

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公表番号】特表2003-534727(P2003-534727A)

【公表日】平成15年11月18日(2003.11.18)

【出願番号】特願2001-586899(P2001-586899)

【国際特許分類】

H 04 B	15/02	(2006.01)
H 03 H	7/46	(2006.01)
H 04 B	3/02	(2006.01)
H 04 M	1/738	(2006.01)
H 04 M	11/06	(2006.01)

【F I】

H 04 B	15/02	
H 03 H	7/46	A
H 04 B	3/02	
H 04 M	1/738	
H 04 M	11/06	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配線に基づいた電話システムの電話線用の端末デバイスにおいて、

上記端末デバイス(30)を第1の電話ソケット(3)に連結するための入力端子(42、43)と、

供給分配器(7)を介して第2の電話ソケット(2)に接続されるデータ伝送用の高速モデム(13)に用いられる周波数帯域内において信号を分離するための受動高域フィルター(39)と、

上記受動高域フィルター(39)と接続されたインピーダンス手段(53)と、
低周波数帯域内において伝送される電話音声信号を分離するための受動低域フィルター(38)と、

上記端末デバイス(30)の上記受動低域フィルター(38)に電話機(48)を接続するための出力端子(46、47)と、

上記電話機(48)が上記端末デバイス(30)の上記出力端子(46、47)に接続されているかどうかを検知し、上記電話機(48)が上記端末デバイス(30)に接続されていない場合には、上記第1の電話ソケット(3)における信号反射を防止するために、自動的にスイッチを切り替えて上記受動高域フィルター(39)を入力端子(42、43)に接続するスイッチングユニットを制御する検知手段とを含み、

上記第1および第2の電話ソケット(3、2)は、電話機回路網(21)の基礎伝送ユニット(20)に接続され、

上記インピーダンス手段(53)は、高速モデム(13)に用いられる周波数帯域における電話線(19)のインピーダンスと整合するように、該電話線(19)のインピーダンスに応じて決定されるインピーダンスを有し、

上記受動低域フィルター(38)は、上記端末デバイス(30)の上記入力端子(42、43)に接続されている端末デバイス(30)。

【請求項2】

上記インピーダンス手段(53)のインピーダンスは、漸近的な抵抗性を有している請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項3】

上記インピーダンス手段(53)は、抵抗器である請求項2に記載の端末デバイス。

【請求項4】

上記抵抗器(53)のインピーダンスは、130オームである請求項3に記載の端末デバイス。

【請求項5】

上記受動低域フィルター(38)のカットオフ周波数は、約700kHzである請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項6】

上記受動高域フィルター(39)のカットオフ周波数は、約1MHzである請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項7】

上記低周波数帯域は、0Hz～約4kHzのPOTS周波数帯域である請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項8】

上記低周波数帯域は、0Hz～130kHzのISDN周波数帯域である請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項9】

上記高速モデム(13)は、xDSLモデムである請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項10】

上記xDSLモデムは、VDSLモデムである請求項9に記載の端末デバイス。

【請求項11】

上記高速モデム(13)に用いられる周波数帯域は、データ下流周波数帯域とデータ上流周波数帯域とを含んでいる請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項12】

上記データ下流周波数帯域は、0.9MHz～約3.5MHzであり、データ上流周波数帯域は、約4MHz～約7.9MHzである請求項11に記載の端末デバイス。

【請求項13】

上記電話線は、シールド無しツイストペアケーブル(UTP)である請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項14】

上記端末デバイス(30)は、上記第1の電話ソケット(3)と一体化されている請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項15】

上記端末デバイス(30)は、電話ジャックと一体化されている請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項16】

上記端末デバイス(30)は、電話の延長配線と一体化されている請求項1に記載の端末デバイス。

【請求項17】

上記受動低域フィルター(38)と上記受動高域フィルター(39)とのカットオフ周波数は調整可能である請求項1に記載の端末デバイス。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

V ~ * f

電話線を介して伝送される信号の波長 λ は、周波数 f が増すと短くなる。xDSL モデムを用いた場合のように、超高周波数帯域において信号が伝送されると、波長 λ は数メートルの大きさ (magnitude) になる。すなわち、波長 λ は建物内の壁の大きさ (magnitude) に相当するサイズを有することとなる。したがって、図1のソケットBのような、デバイスが接続されておらず、かつ、配線を介して電話線Tに電気的に接続されている他のソケットでは、信号反射 (signal reflections) が起こり得る。これらの他のアウトレットは、主伝送電話線Tに接続されているスタブ (stubs-of wire) として、高速モデムによって識別される。これらのスタブは、信号周波数スペクトルにおいて妨害「ノッチ (notches)」を誘発する程に、信号を反射する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

図3に示した端末デバイス30aは、高周波数帯域において高速モデム13に伝送される下流データを妨害する恐れのある、線22、25を介するソケット3から電話配線19への妨害反射を防止する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

図3に示したような端末デバイス30bは、電話機29が作動する際に生じる信号が、高速モデム13に用いられるxDSL高周波数範囲においてxDSLデータ伝送に干渉することを防止する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0053

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0053】

端末デバイス30cは、コードレス電話基地局32から発生した例えばクロック信号が、xDSL高周波数データ伝送範囲内におけるxDSLデータ伝送信号を妨害することを防止できる。